



報道関係者 各位

平成21年10月23日

厚生労働省健康局結核感染症課

照会先: 中嶋、江浪

(電話) 090-7809-4661

※厚生労働省において一般の方からの電話相談窓口を
開設しております。(10:00~18:00)

03-3501-9031

新型インフルエンザへの感染が確認された患者の 死亡例の発生について

10月23日、福井県より、新型インフルエンザへの感染が確認された患者の死亡例の発生について、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年10月23日14時00分
福井県新型インフルエンザ対策本部
(健康増進課)
電話 0776-20-0362

報道機関 各位

新型インフルエンザへの感染が確認された患者の死亡例の発生について

本日、新型インフルエンザへの感染が確認され、ICU（集中治療室）で治療していた患者の死亡が確認されましたので、次のとおり概要をお知らせします。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りします。

なお、報道に際しては、お亡くなりになった方および遺族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いいたします。

記

1 患者の概要

年齢、性別 50歳代 男性
基礎疾患等 糖尿病、高血圧、脳梗塞

2 死因

肺炎

3 経緯

9月27日(日)	発熱、咳・呼吸器症状 かかりつけ医に受診・入院し、タミフル・抗生剤を服用 簡易検査A型「陰性」
30日(水)	呼吸状態の悪化により、ICUでの治療のため転院 簡易検査A型「陽性」
10月 1日(木)	転院先医療機関が、福井保健所に、重症肺炎患者として報告 PCR検査を実施し、新型インフルエンザ 陽性を確認 引き続き、ICUにて治療を継続
11日(日)	未明から呼吸状況が悪化したため、人工呼吸器を装着
23日(金)	午前5時頃 症状が悪化し死亡

- ・感染予防対策の徹底について、広く県民へ呼びかけてくださいますようお願いいたします。
- ・特に、基礎疾患を有する方への感染予防の徹底、かかりつけ医との事前相談の実施について周知願います。

県民の皆様へ

今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)は、季節性のインフルエンザと同程度の病原性であると言われており、タミフルなど抗インフルエンザ薬も有効であるものの、ほとんどの方が免疫をもっていないため、感染力が強いといわれております。

特に、喘息、心疾患、腎疾患や糖尿病などの基礎疾患を有する方や、乳幼児、妊婦の方は重症化することがあるので注意を呼びかけております。

- 県内の概ねすべての診療所・病院で診察を受けることが可能です。感染した場合は、必ず事前に医療機関に電話をし、マスクを着用して受診してください。
- 小児、妊婦、人工透析等基礎疾患を有する方など重症化するリスクが高いと言われる方々については、事前にかかりつけ医(かかりつけ産科医等)と相談してください。
- 県民の皆様には、咳エチケット、うがい・手洗いの励行をお願いします。多くの方は比較的軽症で治癒されています。
- 自宅療養をされる場合、呼吸が速くて息苦しい、症状が長引いて悪化してきたなど、いつもと異なる症状が出た際は、速やかにかかりつけ医等医療機関を受診してください。

今後、感染者の増加も予測されているため、県では、県民の皆様に対し、新型インフルエンザに関する必要な情報を提供していきます。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

平成 21 年 10 月 23 日

福井県